

身上書の尊重で誰もが安心して働ける中部地整に！ 面談・内示を早め、職員・家族の負担軽減を！

3月に異動が解っても： 引越や家賃で大赤字



おにゃんと先生。身上書提出に向け、国土交通労組は交渉を目指しているみたいだけれどどうして？

こ建設省発足当時は「赤紙配転」と言われたように当局が自在に職員を異動させていた。全建労（国交労組の前身）の運動で身上申告書（現在の身上書）制度が作られ、身上書の扱いについて交渉議題とし、「尊重」されていたんだ。でも、

当局は八五年に一方的に議題外しを行い、物言わぬ職員づくりのために人事制度を利用しようとしているんだ。だから、毎年、この時期に身上書の扱いについて本省、整備局、事務所長から「尊重表明」を行わせ、公

平で民主的な人事を求めているんだ（詳細は東海三二二〇号参照）。

おなるほど。重要なことですね。

こただ、異動の内示はもっと早くならないの？

こ昨年、一二月末までに

身上書提出、三月一日一斉面談、三月七日内示だったね。このスケジュールは例年ほぼ同じなんだ。

おそうなんですよ。三月に入ってから異動の話がされても引越屋は捕まらな

いし、捕まっても通常期の数倍の費用が請求されるし、三月中にアパート解約しても四月の家賃まで取られるって、怒っている職員も多いですよ。

・保育園の手配、場合によっては配偶者の仕事の調整なんかも影響するよね。家賃の話で言えば通常なら一ヶ月で済むが、家具・家電付き物件だと最低でも年間契約だから、違約金を含めこれ以上の出費の可能性もあるんだ。だいたい、一ヶ月以上前には更新手続きを求められるからね（更新案内の事例は下図）。

だから組合では二月には内示を行うよう求めている。ただ、そのことで人事作業が雑になって困るから「作業開始の身上書提出を二〇日間早くすれば、二月半ばには内示が出せる」ってことで身上書提出を早

くすることも要求しているんだ。

2019年1月18日

●●様

契約更新のお知らせ

〇〇不動産

拝啓 平素はアパートをご利用いただき、誠にありがとうございます。早速ですが、ご利用いただいておりますアパートにつきまして、ご契約の更新時期を迎えております。ご契約の更新に際しまして、更新後の契約内容をお客様にご確認いただく必要がありますので、下記に記載された現在のご契約内容及び更新後のご契約内容をご確認いただき、更新合意書へ署名及び捺印の上、**2019年2月28日**までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

何卒理解いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

通常1ヶ月前まで

記

1. 現在のご契約期間・賃料等
#####
2. 更新後のご契約期間・賃料等
#####
3. ご契約更新後の賃料支払方法およびその時期賃料支払方法
#####
4. ご契約更新時のご負担額
#####

更新時に費用が伴う物件も

（お問い合わせ窓口）

#####

以上

契約期間内に解約すると違約金も発生する物件も

↑ 今年、不動産屋から届いた更新契約の案内事例

くすることも要求しているんだ。

おでも一二月一〇日に人事の希望が決まるのかな？事情だって変わるかもしれないし・・・？

こもっともな意見だね。身上申告書って言われている頃は一月の提出だったからね。でも事情が変われば再提出だって可能なんだからその時点の状況で記入し提出すれば良いんだ。そも

そも組織の内示は一二月末だからそれが解らないと正しく書けないよね。でも待

っていたら、他省庁や本省・他地整への異動希望は問

に合わなくなっちゃう。既に作業が進んでおり、一月では遅いぐらいなんだ。

お確かにそうですね。「再提出をすれば良い」って考えれば気持ちが楽になりますよ。一二月一〇日に慣れちゃったら大丈夫かもしれないな。

こ職員に立って人事作業・スケジュールを

おでも今年は一二月末まで提出するように言われたから早くならないの？

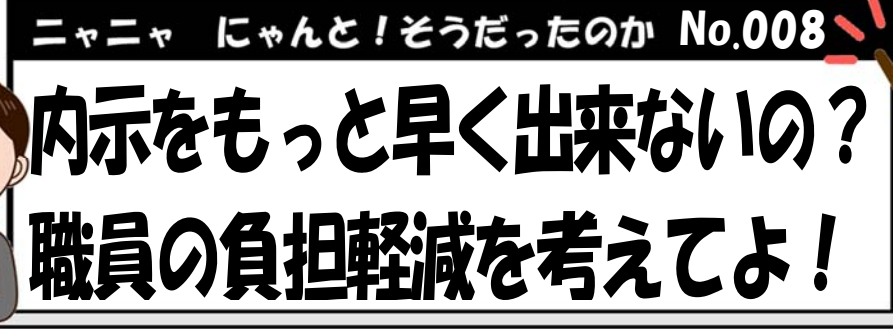
こ組合からは、改めて一〇月一五日の折衝で身上書の提出時期を早めるように

ニャニャ にゃんと！そうだったのか No.008

内示をもっと早く出来ないの？ 職員の負担軽減を考えてよ！

おしえ てえや くん

にゃんと 先生



過去の人事作業スケジュールと来年の想定スケジュール

	2 回目の面談						インターバル							余裕日				一斉 面談	インターバル						余裕 日	内示
2017年	木 2/16	金 2/17	土 2/18	日 2/19	月 2/20	火 2/21	水 2/22	木 2/23	金 2/24	土 2/25	日 2/26	月 2/27	火 2/28					水 3/1	木 3/2	金 3/3	土 3/4	日 3/5	月 3/6		火 3/7	
2018年	金 2/16	土 2/17	日 2/18	月 2/19	火 2/20	水 2/21	木 2/22	金 2/23	土 2/24	日 2/25	月 2/26	火 2/27	水 2/28					木 3/1	金 3/2	土 3/3	日 3/4	月 3/5	火 3/6		水 3/7	
2019年	金 2/15	土 2/16	日 2/17	月 2/18	火 2/19	水 2/20	木 2/21	金 2/22	土 2/23	日 2/24	月 2/25	火 2/26	水 2/27	木 2/28					金 3/1	土 3/2	日 3/3	月 3/4	火 3/5	水 3/6		木 3/7
昨年スナ踏襲	金 2/14	土 2/15	日 2/16	月 2/17	火 2/18	水 2/19	木 2/20	金 2/21	土 2/22	日 2/23	月 2/24	火 2/25	水 2/26	木 2/27	金 2/28	土 2/29	日 3/1	月 3/2	火 3/3	水 3/4	木 3/5	金 3/6	土 3/7	日 3/8	月 3/9	
通例パターン①	金 2/14	土 2/15	日 2/16	月 2/17	火 2/18	水 2/19	木 2/20	金 2/21	土 2/22	日 2/23	月 2/24	火 2/25	水 2/26					木 2/27	金 2/28	土 2/29	日 3/1	月 3/2	火 3/3		水 3/4	
通例パターン②	月 2/17				火 2/18	水 2/19	木 2/20	金 2/21	土 2/22	日 2/23	月 2/24	火 2/25	水 2/26					金 2/28	土 2/29	日 3/1	月 3/2	火 3/3	水 3/4		木 3/5	
当局基準 (組合調)	4 労働日で階層別実施						1 週間空ける (作業期間と言っているが・・・)							何もしない無駄な日				2月に しない	5 日間空ける (作業期間と言っているが・・・)						全国 統一	

要求しているし、作業期間を短くすることも求めている。当局も「問題指摘は解った」「身上書の提出時期を早めるのは困る人もいる」と否定的な発言をしつつも「作業は精一杯やっている」と早めることをにおわしているんだ。今年、余分にインターバルを取って組合から指摘されたからね。そもそも、中部より千人以上多い関東でもほぼ同じスケジュールで人事作業が出来ているんだからもっと早く出来るはずだろう。実際、一九〇〇年代と比べれば中部でも五日程度短縮されているんだ。

最近、縮んだの？
二〇〇〇年頃までに縮んだだけだ。それ以降で定員は七割程度になっているから、人事作業は相当楽になっっているはずだね。

何で早くならないの？
当局の前列主義だけのために職員が犠牲にされているんだ。今年は二回目の面談が二月一五日から始まったから通例パターンだと二月二八日に一斉、三月六日内示のスケジュールで作業ができたんだ(上表参照)。しかし、勢田局長は、前列に沿って三月一日一斉、三月七日内示に固執したんだ。勢田局長は「精一杯やった結果」とうそぶいてる。

今年の引越は 大丈夫??

ところで、てえやくん、国交省が例年三〜四月の引越を避けるなど、引越し時期の分散を呼びかけているって知ってるかな？

今年話題になったよね。全日本トラック協会によると、三月〜四月中旬までは引越が集中するそう。今年も見積り依頼すら受け付けられなかった事例もたくさん聞いている。引越が集中している時期に異動の内示を出されても困っちゃうよね。

ところで、引越費用等の調査をしていたけどどうなったの？

ているけど、過去のインターバル等から見れば明らかにおかしいよね。

せめて2月中に 内示作業まで完了を!

確かにそうですね。で、来年はどうなりそうなの？
今年のスタンスを踏襲すると二月一四日から二回目の面談、二月二日が一斉、三月九日が内示だ。

今年よりも遅くなっているじゃないですか!
カレンダーの関係で四



↑ 今春に出された要請ポスター



東海建設支部では職場や組合活動に関する疑問や不満、提案等を募集しています。

お気軽に、以下のアドレスまでご連絡ください。

組合として必要な対応の他、質問は紙面等でも報告させていただきます。

toukai_kikanshi@ybb.ne.jp

